

令和2年度病虫害発生予察注意報第5号

令和2年7月16日
愛知県

作物名：イネ（早生種、中生種）

病虫害名：斑点米カメムシ類（カスミカメ類、イネカメムシ、ミナミアオカメムシ）

1 発生地域 県内全域

2 発生程度 多い

3 注意報発令の根拠

- (1) 7月上旬の巡回調査における畦畔雑草のすくい取り調査（51地点101ほ場）において、斑点米カメムシ類の捕獲数が平均19.9頭（平成14.2頭、昨年11.0頭）と、**過去10年で3番目に多かった**。そのうち、最も多いのはカスミカメ類であった。また、イネカメムシは平均0.14頭（平成0.02頭、昨年0.01頭）、ホソナガカメムシ類は平均0.91頭（平成0.13頭、昨年0.06頭）でともに**過去10年で最も多かった**。
- (2) 7月上旬の巡回調査における本田のすくい取り調査（52地点104ほ場）において、捕獲数がイネカメムシでは平均0.03頭（平成0.01頭、昨年0.01頭）、ミナミアオカメムシでは平均0.1頭（平成0.03頭、昨年0.08頭）と**過去10年で最も多かった**。
- (3) 水稻ほ場（県内5か所）に設置した予察灯におけるミナミアオカメムシの7月第1半旬の誘殺数は、西尾市で13頭（平成1.4頭、前年5頭）と**過去10年間で最も多かった**。

4 防除上注意すべき事項

- (1) 斑点米カメムシ類は水田周辺のイネ科雑草などで増殖するため、雑草の除去を徹底する。ただし、出穂間際または出穂後の除草は斑点米カメムシ類を水田に追い込むことになるので控える。やむを得ず除草を行う場合は、必ず薬剤防除を併せて実施する。
- (2) 水田内で穂をつけたヒエ類及びイヌホタルイは、斑点米カメムシ類の発生を助長するので除去する。
- (3) 周辺の水田よりも出穂の早いほ場では、斑点米カメムシ類が集中して飛来することがあるので特に注意する。
- (4) 表を参考に出穂時に薬剤防除を実施する。特にイネカメムシによる**登熟初期の加害は不稔粒の原因となる**ため、出穂前後の散布を心がける。特に登熟初期のその後も発生が多い場合は、7～10日後に再度防除を行う。薬剤によって散布適期が異なるので注意する。

表 斑点米カメムシ類に対する主な防除薬剤

薬剤名	使用時期	使用方法	本剤の使用回数	IRACコード
キラップ粒剤	収穫14日前まで	湛水散布	2回以内	2 B
キラップフロアブル	収穫14日前まで	無人ヘリコプターによる散布、 空中散布、散布	2回以内	2 B
スタークル／アルバリン 粒剤	収穫7日前まで	散布	3回以内	4 A
スタークル豆つぶ	収穫7日前まで	散布	3回以内	4 A
スタークル／アルバリン 顆粒水溶剤	収穫7日前まで	散布	3回以内	4 A
ダントツ粒剤	収穫7日前まで	散布	3回以内	4 A

キラップ粒剤の散布適期は、出穂10日前から出穂期までなので注意する

使用回数には、同一有効成分を含む剤の使用回数を含む。

農薬の散布に当たっては、ラベルの表示事項を守るとともに、他の作物や周辺環境への飛散防止に努める。

5 連絡先

農業総合試験場環境基盤研究部病虫害防除室

電話 0561-62-0085 内線471